

ます。

会計につきましては、公庫の予算、決算に関する法律がございします。で、これを適用しまして特別会計のようなどてなくやつて行きたい、かように考えております。又公庫にしたほうがよいといつた一つの理由も、財政法等の適用を排除したいといつたような考え方に基いておるのであります。

次は監督でございますが、この点は特別に御説明をする必要がないと思ひます。最後の補則のところに至りまして、特別会計からの資産、負債が勿論この公庫に移るわけでございします。そのほかに関係銀行、それから中央金庫からの債権の承継があるものであります。折角公庫という独立の機関ができましたので、公庫と類似の業務を従来やつておりました関係銀行から、農林漁業に關係ある、或いは農林漁業に貸付けておりました分で公庫が承継して適當とするものは、この公庫に引継いだほうがよろうといふこととあります。それから農林中金が復興融資をいたしまして、現在の特別会計或いは将来できますれば公庫がいたしますような仕事を復興融資といふことでやつておりました仕事も、この公庫ができませんればそれに引継ぐといふことに相成つております。

次は公庫の発足の時期であります。これは特別会計の移り変りといつたこととありますので、法案が成立いたしますれば、来年の四月一日から発足したい、勿論法律が公布のときから施行いたしまして、四月一日に間に合うように諸般の準備を整えたい、かように思つております。設立につきま

しては、これは普通のやり方と同じように設立委員を主務大臣が任命いたしまして、その設立委員が設立の準備をするといふことにいたしております。極く概要であります。今回提案になりました法案の概要を御説明いたしました。

○委員長(中川以良君) なお提案者の野原代議士も只今見えませんでしたので、御質疑をお願いいたします。

○小林政夫君 今までに特別会計でやつておつたのを公庫に変えるわけですが、これには大体基本的には賛成なんです。が、公庫にやつたことによつて只今の説明の中にもありましたが、関係銀行が継承した見返資金の農林漁業者に対する貸付の債権を継承するといふような問題もあるし、従来の半公共事業的な用途に使つておつた特別会計の農林漁業資金といふものが、相当一般的な事業資金と考えられるような面にも出し得るという性格的な変更もこれに伴うと考えていいわけですか。

○衆議院議員(野原正勝君) この法案の意図するところは農林漁業の生産力を拡大いたしまして、拡充するために特に長期且つ低利を要するといふようなものに対して、一般の金融機関においては到底その必要を満し得ない分に対しては、政府が特に財政の投資並びに借入金等によりまして、その長期且つ低利の資金を賄ふといふ意図で始められたものであり、又もつぱら公共的な性格を多分に持つておるものに対して融資をしよう、今までの農林漁業資金融通法に基く特別会計の考え方が殆んどそのまゝこの公庫の中に生かされておるといふことでありまして、ただ今までの扱い方は少し窮屈な

面がありまして、例えば災害復旧といつたようなことに對しましては、その規定がなかつたために資金の融通を必要としながらもやり得なかつたといふふうなものに対しては、この機会に災害復旧等に対しては同様の資金の融通を開くべきだといふようなことにいたしましたのであります。特にこの公庫によりまして、今までやつておりましたもののほかに特に非常にこの枠を拡げて、たくさんの方に、投資をする、資金の融通を図るといふような非常に積極的な意図を以ていたしたわけでありまして、本来ならば財政の余裕或いは又資金の余裕等がありますれば、御承知の通り今日農林政策を遂行する上においては、実は膨大な融資が要求されておりますので、財政の許す限り、或いは又資金問題の許す限りは枠を拡げて行きたいという意図は実は提案者としては持つております。又たくさん資金の都合が付くならば、御指摘のようにいろいろな方面に今まで非常に消極的に考えられておつた長期且つ低利の資金の中でも、なおまだ十分と申せない問題が多いのでありますから、それに満足をするようなところまで実は行きたいものだと思つておりますが、今日の国家財政の事情等から見まして、余り過大なものを要求することも事実上困難ではないかといふふうなことで、今までの農林漁業資金融通法に基く融資の對象を今後引續いてやるといふ考え方で、この案が実は出来上つておるわけでありまして。

○小林政夫君 大体御答弁でわかりましたが、結局かいつまんで言つて、勿論今まで通りの金融は継承されるが、それは資金量が現在程度である限りにおいては、どうしても資金量の面から言つて従来の金融対象範囲を拡大することはむずかしいが、併し公庫自体のやり得る方法としては、資金量をできるだけ増やすことによつて従来の半公共事業的な面からも枠を拡げて、ちゃんと積極的な事業資金、併しそれはコンマ一シヤル・ベースに乗りにくい農林漁業の事業資金、特に設備資金のなにもに出し得る道を開く意味における、そういう意味においては特別会計でやつておつたよりは公庫でやるといふことは、そこに金融機関としての性格の変化といふものを認めていいと思つたのですが、その点は如何ですか。

○衆議院議員(野原正勝君) この公庫の性格そのものについては変るといふことは考えられないのであります。ただ今までもつぱら役人がやつておつたという仕事で、官庁のやる仕事必ずしも弊害はありませんけれども、いろいろ弾力性に乏しいと申しました。うか、又長い間の回収業務も含めた長期の金融でありますので、取扱う人が余り変るといふふうなことは好ましくないといふこととありますので、いろいろ点、又特に訓練をした金融機関等に明るい人、適材を適所に置くといふふうな点でも今日の官吏の待遇等の問題もありまして、いろいろ点で不自由も考えられますので、こういう公庫に形を変えたわけでありまして、貸付の對象といふふうなことはまだはつきりした性格を変えるといふふうなことは今のところ全然考えていないわけでありまして。我々といつたしましては、食糧増産といふような大きな観点から、特に農林金庫の問題に關連しまして、国

内における食糧自給態勢を強化するといふようなことで、まあこの面の大きな部分をこの金融公庫によつて充足しようといふ考え方を持つております。今までの資金量に比較いたしますと、できれば二十八年度は二倍ぐらいの資金を要はしたいといふことで今折衝しておるわけでありまして、今までの見通しにおきましては、二倍にすることもなか／＼容易ではない、併しなから何とかして少くとも三百五十億程度の資金にはいたしたいといふふうに考えておるわけでありまして。

○小林政夫君 そうすると、まあ抽象的なことを議論しても仕方がありませんが、先ほど言われた説明から言つても、多少性格が変わると言つてはおかしいけれども、融資対象が特別会計でやつておつたよりも、金融公庫に組織替えをしてやられるところに拡がる可能性はあるといふことを思うのだし、又拡げようとする意図があるのじやないか、あるほうがむしろ公庫に変えるのに意味があるのじやないかと私は思つてお尋ねしておるわけでありまして、やつちやいけないといふ趣旨で聞いておるのじやないのです。そこでそういう点をはつきりする、多少性格を明らかにする意味において、この見返資金から農林漁業者に対して出しておつた貸付金の債権を継承するといふのは、具体的にどういふのを継承されるか、一応例示的に御話を願ひたいと思つて

○政府委員(小倉武一君) 見返資金から農林漁業部門に貸付けられておりますものにつきましては、借受の主体が若干この公庫が狙つておるものと違つたものもありますので、全部を引継ぐ

というわけには参りません。例えば借受の主体から申しまして、株式会社或いは合名会社といったようなものもございませう。又農林漁業の団体、協同組合とか、或いは土地改良といったようなものもございませうので、まあそういう借受の主体と、それから資金の用途、例えば土地改良でありますとか、或いは農田の開発とか、そういうものと脱み合せて決定したい、かように思っております。例えば土地改良におきまして土地改良をする、そのために借受けておる、或いは漁業組合で以て魚田の開発をするといったために借受ける、或いは森林組合で以て造林をするために借受けておる、こういうものが承継されることになるのであります。

○小林政夫君 この頂いておる資料の中にそういうものがありますか。
○政府委員(小倉武二君) 配付いたしましたこの中にはございませうようであります。後日資料を御提出いたします。

○小林政夫君 それでは今の引継ぎ方針というのがあるでしょうね、引継がれるのに、今おつしやつたように対象が法人とか、個人というようなのはどうか、融資対象が協同組合的なものであるか或いは一般的な債権承継の基準と云いますか、方針があるでしょう、それを言ってもらつて、その方針に基づいて、こういうものを承継するんだという資料をお願いいたします。
○政府委員(小倉武二君) 御要求のような資料を提出したいと思ひます。

○小林政夫君 その資料を拜見すればわかると思うのですが、結論的には、

○政府委員(小倉武二君) さようでございます。

○松永義雄君 銀行局長に伺います。公庫とは何ですか。
○政府委員(河野通一君) 公庫と申しますと、今ありますのは、例えば国民金融公庫でございます。これが字句的には金庫という言葉と公庫という言葉とどう違うかという議論はいろいろございませうが、金庫よりも、私の考えでは程度の差でありますけれども、金庫よりも更に政府機関と申しますか、公の性格の強いものというふうに考えております。

○松永義雄君 そうしますと、まあ今資金を殖やすというお話ですが、そういう金はどこから出て来るのですか、これは資金運用部ということになるのですか。
○政府委員(河野通一君) この農林漁業の金融公庫は完全な政府機関であります。従いまして開発銀行或いは金融公庫と同じように、すべての資金源は財政資金、ただ例外が、この資料の中にございませうが、一つありますのは、外国から外資を入れるといったような

場合におきましては、政府の資金じやなく外国の銀行から、民間から借入れることもあります。国内で調達いたしました資金は狭い意味の財政資金、資金運用部資金或いは見返資金等の広い意味の財政資金、いずれにかかつております。

○松永義雄君 外資のお話が出ましたけれども、その外資というのはアメリカの民間から来る外資ですか、或いは国際開発銀行といったような組織から来るのですか、どういふところから来るのですか。
○政府委員(河野通一君) 民間の、コマーシャル・バンクからどういつた種類の資金が外資として日本へ入つて来るのか、恐らく予測できないのであります。従いまして今お示しのような世界銀行でありますとか、少し性質は違ひますが、アメリカの輸出銀行、こういうような特殊の金融機関からであろうと思ひます。

○松永義雄君 別の機会に国際復興開発銀行その他銀行の性格を伺つておきたいと思つたのですが、丁度いい機会です。それから伺いたいのですが、アメリカ方面から来る外資の目的というものは、果して平和的な開発を目的として融資して来るのであるか、それは確實でしょうか、どうですか。
○政府委員(河野通一君) 外資一般の問題でございませうが、申し上げてみたいと思ひます。現在外資の問題でいろいろ参つておりますのは、一つは輸出入銀行から日本に入つて来るもの、これは余り長い期間のものではありませう。現在御案内のように世界銀行からガーナー氏が来ておられて、この銀行からの外資の導入の話が現在

進んでおるわけでありませう。いろいろな機会でお開取り頂いておりますように、この外資はできるだけ長い期間の外資を得ることによつて、長期的に安定した外資を入れるというのが目的でございます。従いまして、この対象になりませうものも受入れの機関をどういふふうにして行きますか、今後の問題であります。電源開発でありますとか、或いは一部においては農林関係等の資金でありますとか、いろいろ、そういった長い開発資金、これを現在私の方では希望いたしておるわけでありませう。優先的にはやはり電源関係の資金が一番優先的に取扱われることにならうと思ひますが、そういう意味で輸出入銀行から入つております外資と、世界銀行から私も希望いたしております外資とは性質が若干違ひます。

○松永義雄君 御承知の通り輸出入銀行の取扱ひの性質というものは非常に、最近と言ひますか、国際復興開発銀行とは違つて軍事的目的の色彩が非常に濃厚であるという事を言われておるのであります。農業と言へばそれ自体が平和産業でありますから、それ自体は別に何らの心配はないわけですが、今電源開発の話が出ましたが、電源開発という事も、これ又それ自体から言へば、電気を起すということでは、何れも軍事的目的はないと言へば、それに伴つて来る関連の産業の開発と結び付いてくる場合には、その電源開発ということも、場合によつては我々としては考えなきやならぬと思ひます。前々からアメリカ側から日本の開発ということについて、農業を取

扱つておるようなことを耳にしておつたのですが、純粹に日本の農業開発のためにのみそうした外資が来るというふうには考えてよろしいですか。
○政府委員(河野通一君) 只今この問題についてお答えいたしました通りでありまして、電源開発が日本の産業開発のために最も重要な、少くともその一つであるという事は、これは間違ひのないのであります。農業の開発だけに外資の導入を限るということは私どもは考えておりませう。電源開発等は日本の最も経済を開発するために必要なものであると固く信じております。なおアメリカの輸出入銀行が軍事的な方向に融資が行われておるようになつておるというお話であります。そういうふうには考えておりませう。

○松永義雄君 そうすると、あれですか、只今仰せられた外資というものは、農業に關して電源開発として来る、こういう考え方ですか。
○政府委員(河野通一君) 只今申し上げましたように、世界銀行からガーナー氏が見えて、今いろいろ調査しておりますが、それで私も希望する幾つかの業種について、希望の数量を向うに提出して、いろいろ調査を願つておるわけですが、外資が入りますかどうかは、専ら世界銀行の方で決定されるということになるので、私もこれは強く実は希望いたしておるものであります。現在のところでは、はつきり入るかどうかは結論としては申上げることができないわけですが、

○松永義雄君 この農業に關して外資が入りますという、電源の開発に關連して、こういうことになれば、

昭和三十七年十二月十九日【参議院】

第六部 大蔵委員会會議録第十二号

三

電氣の機械でも輸入する、こういうこととに一応了解されるのですが、ただ農業開発のために外資が入つて来れば、鐵道とか、そういうものが入つて来るかというのを聞きたくなるのですが、そこまではつきり言われんというのなら、これで質問はやめます。

○小林政夫君 第四條の公庫の資本金ですが、これは私の持論であり、当委員会においては超党派のいつも賛成を得て、政府提案を何回か変えたことがあるのですが、こういう資本金の額を明示しない書き方は困るというのが私の主張なんです。これは計画的にはこれでわかりやすいけれども、一体法案を見て、公庫というものはどれだけの資本金かということがすぐわからぬ。その点について今第四條の通りの書き方で行く、こういう計算をして資本金が幾らになりますか。

○衆議院議員(野原正勝君) 差当り繼承いたしましたのが百五十五億でありますが、これに二十八年度の予算或いは借入金というふうなもので、大体二十八年度は一応計画しましたのは四百億であります。この四百億というのはなかなか困難であるというところは、先ほど申し上げましたが、年々殖えて行くという性格のものでございまして、実はお話のごとく初めから幾らにするというところにきめられない事情であります。国家の財政の許す限り漸次資金の量を殖やして行つて、そして農林金融の長期金融としての性格を生かして行きたいというふうに考へておるのであります。

○小林政夫君 それはそういう増殖した際は、予算案と同時に、例えば日本輸出入銀行であるとか、開発銀行であ

るとか、或いは国民金融公庫、そのほかの法律で第四條の改正法を提出しなければいけません。そうやつてはつきりさせてもらいたい。併し今言われたようなことで、將來どん／＼殖えるのだから、如何ように殖えても適用できるような規定と言われるが、この第四條はそうなつていないので、丁度閉止の際における資産の価額から負債の金額を差引いた額と、見返資金特別会計から出資があつた金額との合計額というところでありますから、この法案の際には金額は確定しているはずなんです。だからそれを私の希望を言うならば、この資本金は農林漁業特別会計の閉止の際における何億円と、それから三十二條の第五項の規定による金額の何億円との合計百五十五億、こういうふうに書いてもらいたい。それで今度はこの次に今御説明のように四百億になるならば、二十八年度の予算を御提出になるわけですが、そのときにしつかりした金額がきまるわけ、その際その追加は政府の出資追加分を含めて四百億円になるならば、もうこういう経過規定は要らないので、第四條を改正して政府が全額出資してその金額は四百億だ、こうやつてもらいたい。

○衆議院議員(野原正勝君) ちよつと私先ほど間違つて申しましたが、これは第四條には御指摘のように書いてあります。これは丁度充足するときのつきりした計算がまだわかつておりませんので、こういう表現にしたわけでありまして、引継資産その他回収金その他の関係、すべてはつきりいたしましたれば、そこに出現したときの資本金というものがはつきりするわけであり

ます。これは一応まだはつきりしません。本日の段階においてはこういう趣旨で一応成立させる、そうしてはつきりしますれば、これは明示することになり相成ると思ひます。御指摘のように資本が殖えますれば、それによつて漸次殖やして行くことに取計らいた

○衆議院議員(野原正勝君) お説の通りでございます。

○山田昌作君 先ほどの外資の借入ですが、従来の特別会計になつたものを今度わざわざ入れたのは、近ごろの見込みがあるとか、可能性があるとかいふ予想が付いてゐるんでござい

○衆議院議員(野原正勝君) はつきりした可能性はありませんが、先ほど銀行局長からお話がありましたよう

に、実は只今いろいろと政治的に折衝してゐる案件であります。で、これは希望の観測も盛込んでおるのであります。が、あちら側でも相当に理解を持つておるし、こちらでも、うまく行けば相当程度の外資が導入し得るのではないかと、そういう見通しもやござい

○衆議院議員(野原正勝君) はつきりした可能性はありませんが、先ほど銀行局長からお話がありましたよう

○政府委員(小倉武一君) 御指摘の点は、恐らく法人等に対する政府の出資等についての法律で、公平に取扱わねばならぬという趣旨の法律だと思ひましたが、あれは配当のことであつて利子の減免のことは関係なく出資で

○衆議院議員(野原正勝君) これは利益が全部出まれば全部国庫に納付する代りに、損失が出まればやはり国家がその穴を埋めなければならんと考えております。

○衆議院議員(野原正勝君) ちよつと二十四條の第三項で「前項の貸付金について、利息を免除し、又は通常の條件より公庫に有利な條件を附することができ

○衆議院議員(野原正勝君) ちよつとと

○政府委員(小倉武一君) 御指摘の点は、恐らく法人等に対する政府の出資等についての法律で、公平に取扱わねばならぬという趣旨の法律だと思ひましたが、あれは配当のことであつて利子の減免のことは関係なく出資で

○衆議院議員(野原正勝君) ちよつとと

○衆議院議員(野原正勝君) ちよつとと

○衆議院議員(野原正勝君) ちよつとと

前に引続き再開をいたします。

最初に日本開業銀行法の改正につきまして、先般来小林委員より御意見がございましたので、本日は大蔵大臣が出席をされましたので、小林委員より御質疑をお願いいたします。

○小林政夫君 只今問題になつております中小企業に対する金融の問題で、我々の考えるところでは、中小企業金融の問題の一番の問題点は長期運転資金を賄うことにある、こう考えておるわけでありすが、それについて開業銀行の中小企業融資について検討いたしましたところ、かなりの現在までのところ余裕もあるようであり、その原因は設備資金に限られておるといふような点が相当の余裕を生む原因の大きな部分であると考えたのであります。そこで日本開業銀行法の一部を改正いたしました、中小企業融資に限つては開業銀行の融資は設備資金に限らず、長期運転資金にも出し得るといふ途を開きたいということとで私が提案いたしましたところ、本委員会においては全員の賛同を得ておるわけでありすが、聞くところによりますと、政府においては中小企業の金融の重要性を認め、近い機会において相当中小企業融資について金融機構の整備に伴ひ、又資金量も増大するといふような計画もあるように聞きますので、万一そういうようなことで我々の狙いと政府の現在意図されておるところが合致するといふような点があるならば、今回私の提案しようとしておる開業銀行法の一部改正を見合はしてもいい、こういうつもりで、とくと大蔵大臣から中小企業融資に対する構想を承りたい。

○國務大臣(向井忠晴君) お答えいた

します。中小企業金融は設備資金のみならず、運転資金につきましても金融の融通を図ることが必要でございます。財政資金の導入、保険制度の拡充等に努めておる次第でございます。が、御質問の日本開業銀行をして中小企業向け運転資金の融資を行はせるといふ点につきましては、日本開業銀行が専ら長期設備資金の供給を行うといふことを本来の任務とする同行の性格から、これは運転資金の貸出しを行はせることは避けるのが適當であるように考えます。併しながら政府においては中小企業に対する資金供給の円滑化を図る目的を以ちまして、目下商工組合中央金庫についてその整備改善の具案を鋭意検討中でございます。また、成案を得次第、できれば次期国会に提案したいと考えております。その場合には御意見を十分尊重して、その実現について配慮することにしたまい、こう考えております。

○小林政夫君 只今承りますと、次期国会において我々の趣旨に副う意味において商工中金の改組を考えておる、こういう御答弁でございますが、その商工中金の改組ということには、先般の当委員会において、質疑の過程において私はそのアイデアを示したのであります。その、開業銀行が見返資金の私企業振替の債権を継承する際に、中小企業融資部門は開業銀行が継承することは本来の筋ではないので、商工中金が継承すべきが筋じやないか、従つて今の商工中金の改組と言われ、構想の中には開業銀行の中小企業融資部門を商工中金に引継いで、而我々の狙つておるような長期運転資金も出すような構想を含んでおるのか

どうかということについて、大臣何でしたら銀行局長でも結構ですが。

○國務大臣(向井忠晴君) 政府委員から御答弁をいたしたいと思ひます。

○政府委員(河野通一君) 代つてお答え申し上げます。今小林さんからお話のように、商工中金を改組いたしましたので、その性格を更に公共的なものに改めて参ります。現在見返資金から引継ぎました開業銀行の中小金融部門は当然に新しい改組された商工中金に引継ぎ、そののみならず、この新しい改組された商工中金におきましては、お話をうけた中小企業間の長期運転資金、長期運転資金と申しますのは、なかなか御承知のように定義がむづかしいのでありますけれども、そういうものを当然にこの機関に取扱はせることが適當であらうと、かように考えております。

○小林政夫君 その際に、改組された商工中金の融資対象は、従来は原則として協同組合が中心であつたが、協同組合を組織しておらない中小企業者等も融資を受け得る途を考えておられるかどうか。

○政府委員(河野通一君) お説の通りであります。

○小林政夫君 只今の大蔵並びに銀行局長の答弁で私は満足いたしますので、先に提案をいたしました日本開業銀行法の一部を改正する法律案の提案は見合はせることにいたします。是非只今の言明通り、次の国会においては速急に商工中金の今お述べになつた構想による提案を期待いたします。

○委員長(中川以良君) なお大蔵大臣に御質疑があらうかと思ひますが、本

日は丁度予算委員会がございまして、すでに大臣がこちらから呼ばれておりますので、大蔵大臣にお引取りを願ふことに御異議ございませんか。

○委員長(中川以良君) それでは本日はこれを以て散会いたします。

午後一時五十五分散会

十二月十八日本委員会に左の事件を付託された。

一、昭和二十八年分所得税の臨時特例等に関する法律案(予備審査のための付託は十二月二十四日)

昭和二十八年一月二十九日印刷

昭和二十八年一月三十日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局